

# 常議員会

平成31年4月9日

常議員40人中34人出席

報告



●報告者 崎 香織 (70期)

冒頭、関谷会長より新年度の御挨拶、副会長、幹事の自己紹介がなされた後、今年度常議員会の議長、副議長が選任された。

議決事項及び諮問事項の審議が行われ、右記のとおり、異議なく可決承認された。

議決事項の「入会申込審査の特別取扱いに関する決議の件」及び「外国法事務弁護士資格審査、外国法事務弁護士の特別外国法の指定申請審査、外国法事務弁護士特別会員入会審査及び指定法付記請求書の進達の特別取扱いに関する決議の件」につき水上副会長より一括提出された後、迅速な対応を目指すべく一定の場合を除き原則として会長が登録請求の進達を行い常議員会に事後承認を求めるという取扱いにする旨説明され、一括審議、可決承認された。また、「入会申込審査に関する小委員会を常議員会内に設置する件」及び「外国法事務弁護士資格審査等に関する小委員会を常議員会内に設置する件」につき水上副会長より一括提出された後、各常議員の所属希望のリストに言及され、一括審議、可決承認された。

諮問事項につき水上副会長より説明がなされ、異議なく承認された。

報告事項においては、中古住宅の売買契約の消費者である買主からの相談について、2019年4月より2020年3月まで相談を受ける枠組みの覚書につき報告がなされ、同様の相談が既に昨年の10月から試験的に運用されており、同相談を1年延長した形で当該覚書が締結されたとのこと。また、台東区及び荒川区の高齢者に関する相談を受ける弁護士を三会で派遣するための業務委託契約書に関する報告等がなされた。

■

議 題	
議 決 事 項	入会申込審査の特別取扱いに関する決議の件
	外国法事務弁護士資格審査、外国法事務弁護士の特別外国法の指定申請審査、外国法事務弁護士特別会員入会審査及び指定法付記請求書の進達の特別取扱いに関する決議の件
	入会申込審査に関する小委員会を常議員会内に設置する件
	外国法事務弁護士資格審査等に関する小委員会を常議員会内に設置する件
諮 問 事 項	2019年度常議員会開催日及び定期総会開催日の件
報 告 事 項	既存住宅専門家相談の実施に関する覚書締結の件
	高齢者法律相談業務委託契約書(台東区)締結の件
	高齢者・障がい者のための法律相談等利用協定書締結の件
	荒川区と東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会との協働連携に関する協定書締結の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	第一勸業信用組合との中小企業支援に関する協定書締結の件
	東京三弁護士会裁判所立川支部本庁化・弁護士会多摩支部本会化推進協議会委員選任の件
	2019年度幹事選任の件
会員異動(登録取消及び登録換え含む)の件	
	依頼者の本人確認及び記録保存等の年次報告の件

概 要	結 果
特定の場合を除き、原則として会長が進達を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	異議なく可決承認
同上	異議なく可決承認
常議員会内に左記小委員会を設置し、常議員の中から小委員会委員長を選任すること及び小委員会の選任を理事者に一任すること	異議なく可決承認
同上	異議なく可決承認
年間予定の件	異議なく承認を是とする旨の答申
当会と公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターとの左記覚書の締結	
東京三会和台東区との左記契約の締結	
当会と朝日信用金庫との左記協定の締結	
東京三会和荒川区との左記協定の締結	
推薦結果の報告	
東京三会和第一勧業信用組合との左記協定の締結	
左記協議会委員選任	
決定した幹事人選の報告	
3/31現在 5,900名(正会員5,601名、外国特別会員169名、法人会員126名、外国法人特別会員4名) 登録取消5件、登録換え退会4件	
左記年次報告書の提出要請	